

学校法人明治学院 2021 年度事業計画

I. 学校法人明治学院の事業計画

1. 明治学院の教育

明治学院の起源は、1863（文久 3）年に米国宣教師ヘボン博士(J.C.Hepburn) と妻クララ(Clara) が横浜外国人居留地 39 番に開設したヘボン塾（英学塾）にある。また、ヘボン博士と共に働いたブラウン(S.R.Brown)はブラウン塾(神学塾)を開き、これも明治学院の母体の一つとなった。さらに、長崎で教えていたフルベッキ(G.F.Verbeck)は、明治政府の要職についた人々を教えたことから請われて上京し、大学南校(現東京大学)の教学を整備した後に、明治学院の前身である東京一致神学校で教鞭をとり、その発展に力を尽くした。こうして始まった明治学院は、2021 年に創立 158 年目を迎える。

2021 年度はこの伝統を踏まえ、次のことを実行していく。

- ① 学院の伝統ある教育的文化遺産(礼拝堂、記念館、インブリー館、ライシャワー館等)を保全し、その価値を発信すると共に教育的に利用していく。
- ② 100 年以上前に A.K.ライシャワー博士の仲介でアメリカの教会から寄贈された日本でも貴重なリードオルガンが港区文化財保存事業として修復された。このリードオルガンを教育的に活かすため、大学チャペルアワーでの音楽礼拝や文化財ウィーク等で演奏会を実施していく。
- ③ 16～18 世紀のパイプオルガンを再現した明治学院のパイプオルガンを今後も維持管理していくために、専門家を加えた「明治学院オルガン管理運営委員会」で維持管理計画を作りこれを実施していく。
- ④ 学院や日本のために働かれた宣教師たちの人物像、学院の関係する横浜や築地の地域、瑞聖寺・青山霊園等に葬られた学院関係者について、学生・生徒・教職員・卒業生が学べるように中高大共通テキストやパンフレット等を作成し発信していく。また、横浜外国人墓地に葬られている学院関係者について、2021 年度も調査を進め、整備を図る。
- ⑤ 明治学院の歴史は近代日本のキリスト教主義教育の歩みと軌を一にし、学院は創設者ヘボン博士らの宣教師およびその志を継承した井深梶之助等のキリスト教教育活動に関する文献など、貴重な歴史的資料を数多く保有している。この資料を学院の学生・生徒の教育、教員の研究、職員の研修、同窓生の諸活動、他のキリスト教主義学校等の教育・研究に供し、「知の楽しみを分かち合う博物館文化の創造」を目指して、明治学院歴史資料館「ミュージアム・ビジョン」を策定した。これは所蔵資料の目録検索システムとデジタルアーカイブスを中心とし、世界中の誰でもどこからでもアクセスできるもので、2021 年度中に公開していく。

以上のことを計画しているが、コロナ禍の状況の中で、特に①②については Web 配信の活用を図る。

- (1) 2011 年 3 月に「明治学院一貫教育宣言」を発信した。宣言では中学校、高校、大学が目指す生徒像、学生像を明らかにし、明治学院に流れる教育理念を確認した。2015 年度にはその理念に基づき、「明治学院教育ビジョン」を策定した。この「明治学院教育ビジョン」に基づき、特色のある明治学院の教育をさらに進めていく。また、教育ビジョンの概要を含めた冊子『あなたの生き方が社会をつくる—明治学院教育ビジョン』（2021 年度版）を作成し、学院の生徒、学生、勤務員等に発信していく。
- (2) 「明治学院教育ビジョン」は中高大接続の機軸となるので、学院長を中心とし学長、高校長および中学・東村山高校長、総務担当理事、財務理事、法人事務局長、大学事務局長で構成するマネジメント体

制を構築し、掲げられている 17 プロジェクトについて、引き続き 5 つのチームを中心に実行していく。

<17 のプロジェクト>

- ① 中高大キリスト教教育における理念と実践の再構築
- ② 共通テキスト『明治学院とキリスト教教育』を作成
- ③ キリスト教活動の担い手の育成を検討
- ④ キリスト教教育に関する教職員研修プログラムの構築
- ⑤ 中高の教学改革プランと大学の MG DECADE VISION との連携
- ⑥ 教学環境の整備と改善
- ⑦ 中高大のボランティア教育の連携と実践の強化
- ⑧ ボランティアと教育との連携
- ⑨ 国内外のボランティア組織との連携
- ⑩ 中高大の語学教育の連携構築
- ⑪ 学内の国際化と異文化理解のための交流促進
- ⑫ 平和教育・人権教育及び国内での国際化の促進
- ⑬ 留学制度の充実
- ⑭ キャリア教育の探求と方針の策定
- ⑮ 中高大キャリア教育プログラムの作成
- ⑯ キリスト教人格教育とキャリア教育との接続
- ⑰ 「人間的・社会的・職業的自立」を育てる取り組み

a. 中高大キリスト教教育における理念と実践の再構築、中高大聖書関連共通テキストの作成計画

年度	計画
2021 年度	聖書関連共通テキストを中学・高校・大学で使用、アンケートの実施
検証方法	生徒・学生・教職員を中心にアンケートの実施や意見を聞き、テキストが生かされているかを検証する。フィードバックをして、次のテキスト等に反映させていく。

b. キリスト教教育教職員研修プロジェクト

キリスト教教育に関する教職員研修プログラムの企画

年度	計画
2021 年度	①年 1 回の勤務員キリスト教教育セミナーを実施、終日参加者の 2019 年度比 5%増 ②『新しい舵－勤務員セミナー講演集』を活用して懇談会を実施する。 ③ふれあい年対象者へキリスト教関連イベントへの招待状、クリスマスカード、カレンダーを配布、イベント参加率 2019 年度比 5%増 ④年 2 回のリトリートを実施し、参加者を 2019 年度比 5%増
検証方法	勤務員セミナー終日参加者およびリトリート参加者を集計する。また、目標を達成するため、参加者に対しアンケートを実施し、毎年度実施内容について改善を図る。

c. 国際交流（留学）ワーキングチーム

大学・系列校における国際交流事業に一貫性、共通性のある施策を実施する。具体的には、①留学を志す系列高校生徒の語学力向上を目的とした「語学講座」の提供 ②系列校出身で在学中に留学を経験した学生による「留学ガイダンス」の実施 ③大学で受入れた留学生と高校生が相互に交流する「国際交流イベント」の実施 ④『留学の先にあるもの』を大学生・高校生に共に考えさせる大学 OB・OG による「グローバル・キャリア講演会」の開催 等である。参加しやすさを考慮し、オンラインでの実施も視野に入れる。

年度	計画
2021 年度	「語学講座」は定員 40 名。留学経験学生による「留学ガイダンス」、大学で受入れた留学生との「国際交流イベント」、大学 OB・OG による「グローバル・キャリア講演会」は広報を工夫し、より多くの参加者を得ることを目指す。
検証方法	参加者数実績および参加者アンケートの結果を分析して、改善を図る。

d. ボランティア教育連絡会議

明治学院教育ビジョンの具現化を目的として、タイ北部の要養護児童を保護・支援する YMCA パヤオセンターを活動拠点とする中高大連携ボランティア実践プロジェクトを実施する。中高大が協働してこのプロジェクトを遂行することを通じて、中高大生の各発達段階に応じた教育効果をあげることに加えて、学生・生徒がともに活動することによる相乗効果を期待する。また、中高大の教職員が相互理解を深めることに加え、教職員自らが教育理念について考え・学ぶ研修機会としても位置づける。

年度	計画
2021 年度	「パヤオプロジェクト」を年一度実施する。学生生徒参加人数 15 名、研修の位置づけによる教職員の参加を目標とする。
検証方法	年度ごと参加者を含めた評価を実施し、次年度のプロジェクトの改善に反映させる。

コロナ禍で渡航が困難な場合にも、ICT 技術を生かして交流を実施する。

e. キャリア支援会議

・キャリア支援会議（大学）

①「内なる国際化プロジェクト」（詳細は大学の事業計画【教学改革に対する財政支援】学長プロジェクト①を参照）とキャリアセンターのコラボレーション企画の継続と、学内各種媒体を利用したの広報展開。具体的には多文化共生ファシリテーターに認証された学生の持つ力を企業採用担当者にもわかりやすい言葉に変換して言語化し、リーフレットにまとめたものを対象学生に配布、就職活動への活用を助言する取り組みを継続する。またこの取り組みについて学内報、大学 Web ページ等での広報展開を行う。②「明治学院大学教育連携・ボランティア・サティフィケート・プログラム」においても、「内なる国際化プロジェクト」と同様のコラボレーション企画にチャレンジする。

年度	計画
2021 年度	①「内なる国際化プロジェクト」とキャリアセンターのコラボレーション企画：認証された学生にリーフレットを配布、就活への活用を助言 ②前項の取り組みを白金通信で広報展開 ③ボランティア・サティフィケート・プログラムで身につく力の言語化、白金通信および大学 Web ページで広報展開を行う。
検証方法	上記の取り組みの進捗を教育ビジョン実行本部会議に順次報告していく中で検証する。

・キャリア支援会議（高等学校）

生徒が社会の中で自己を生かせる場を探求して理解するとともに、自己を生かすための能力や姿勢を育てていく。

年度	計画
2021 年度	生徒を対象とした任意参加のキャリア教育プログラム(講演会、アクティビティー等)を企画する。2021 年度の参加者を 15 名とし、毎年 5 名の参加者増を図る。
検証方法	参加者数を集計する。また、リアクションペーパーを回収して次年度の企画に生かす。

・キャリア支援会議（中学・東村山高等学校）

中学生・高校生の発達段階に応じたキャリア教育を行う。具体的には、中学では主に中学3年生で、高校では各学年で、それぞれ講演会を行い、自身のキャリアを考えるきっかけをつくる。

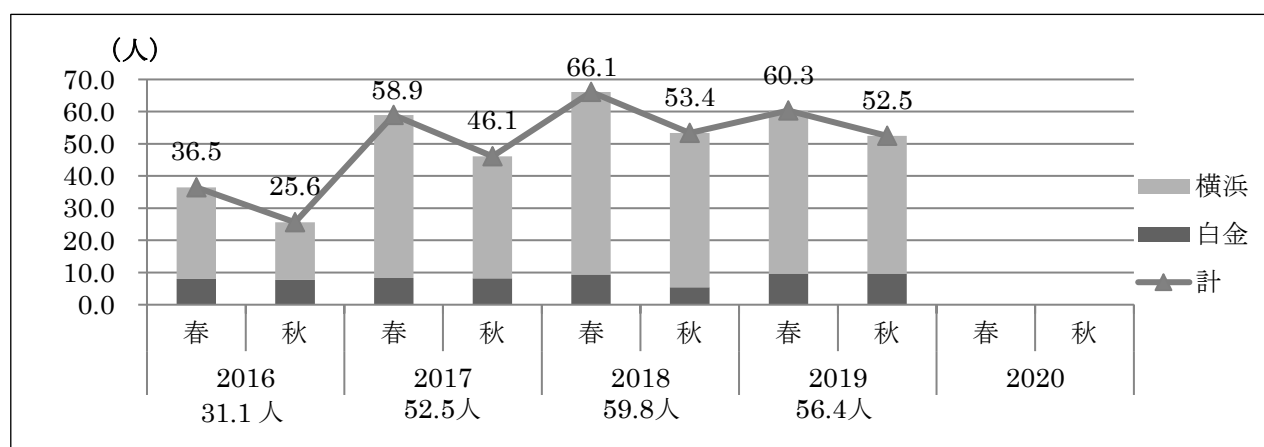
年度	計画
2021 年度	中学 計画的に日程を組み、適切な講演者を選定する。講演会 4 回（主に中学 3 年生向け） 東村山高校 これまでの実績を参考に、道德人・実力人・世界人の育成にマッチした講演者を的確な学年で講演できるように計画する。講演会計 4 回（高 1：2 回、高 2：1 回、高 3：1 回）
検証方法	講演会後の感想文やアンケートをもとに、各講演会のテーマや学ばせたい内容についての理解度や関心度を評価する。

- (3) 法人の明治学院教育ビジョンと大学の MG DECADE VISION の共通項について、大学は中学校・高校との協力関係の構築に努め、グローバルマインド、ボランティアスピリッツ、キャリアデザインを重点政策として明治学院の学生・生徒の育成に邁進する。さらに高校および中学・東村山高校においては、「どのような生徒・学生を育てるのか」ということを重点に特色のある教育を打ち出すために、教育ビジョンに基づいた教学改革への取り組みを推進していく。

2. キリスト教活動

- (1) 中学校、高校、大学を包括した全学院にまたがるキリスト教教育の推進を図る。キリスト教教育においては、明治学院教育ビジョンの一環として共通テキスト作成委員会を設置した。同委員会において、中高大の教員が明治学院におけるキリスト教教育の理念と実践を議論しつつ、授業・講義およびガイダンス等に使用できる共通テキスト『ヤバいぜ! 聖書(バイブル)』の使用を 2019 年度に中高で開始し、2020 年度から大学で開始した。引き続き、各授業におけるテキストの活用方法の研究を進める。
- (2) 明治学院全体にわたり礼拝の充実に努力する。特に大学のチャペルアワーの活性化については、学院長のキリスト教教育に関するリーダーシップの下に、「明治学院キリスト教活動推進会議」を基点として、「明治学院大学キリスト教主義教育推進会議」の機能を活用し、学生の自由な登校が可能になったならば白金・横浜両キャンパスを合わせて 70 人以上の学生がチャペルアワーに参加できるように取り組む。

＜大学チャペルアワーの学生出席者数(学期平均、人)＞



- (3) 2020 年度はコロナウイルス感染症の拡大に伴い学生の校内入構を控えたため、春学期は白金・横浜でのチャペルアワーが行われなかった。秋学期には横浜チャペルアワーは、対面式に加えてオンラインによるリアルタイム動画配信を行った(計 63 回、延べ視聴者数 316 人)。2021 年度も、学生の登校が制限を

受ける場合には、リアルタイム動画配信ができるように努めていく。

- (4)「学校法人明治学院年間主題聖句」は、2021 年度も学院の生徒・学生・教職員がキリスト教の教えを意識できるようにして選定した。

＜2021 年度 明治学院年間主題聖句＞

「互いに親切にし、憐れみの心で接し、神がキリストによってあなたがたを赦してくださったように、赦し合いなさい。」
(エフェソの信徒への手紙 4章32節)

- (5)「勤務員キリスト教学校教育セミナー」は、中高大の勤務員が唯一集まれる場として、勤務員の要望を聞きながら、新たなテーマで学び、話し合う場を目指している。2021 年度は、各職場からなる実行委員会を組織し、オリンピック・パラリンピックの動向を考慮しつつ、新型コロナウイルス感染防止を図り、勤務員セミナーを開催する。

＜過去の勤務員キリスト教学校教育セミナーテーマおよび参加者数＞

年度	テーマ（講師ほか）	参加者数
2016年度	明治学院の教育ビジョン—アクションプランの実践（小暮修也、崔善愛）	67
2017年度	宗教改革 500 年—現代にどのような意味があるのか（深井智朗）	78
2018年度	近代日本 150 年—私たちはどう考えるか（高橋源一郎）	90
2019年度	明治学院 私たちの新しい歩み方（講演題「祈ることと学ぶこと」内田樹）	84
2020年度	（コロナ禍のため中止）	

2020 年度においては、勤務員セミナーは中止となったが、これを機に過去 48 回の勤務員セミナー(旧勤務員修養会)を振り返る座談会及び過去の講演を転載した冊子『新しい舵—勤務員セミナー講演集』を勤務員向けに発行した。2021 年度は、この冊子を活用して、勤務員セミナーでの分科会での話し合い、また懇談会や学習会を行い、キリスト教に基づく教育の進展を図る。

- (6) 対外活動として、「ペンテコステの集い」、「クリスマス音楽礼拝」等を通して日本基督教団東京教区南支区の諸教会をはじめ、他教派キリスト教会および地域社会との交わりを深める。
- (7) 勤務員がキリスト教学校教育同盟の各種の研修会で研鑽を深めるために、中学、高校、大学で研修費を予算化し積極的に参加することを促す。特に、新任教職員には、年度当初に、学院の勤務員セミナーや教育同盟の各研修会の案内を渡して参加を促していく。これらのことによって、他のキリスト教学校参加者との交流や関係を強化し、キリスト教学校としての使命と責任を果たす。

3. 「明治学院大学チャレンジ奨学金募金」の 3 年間延長（2024 年 3 月末）、「ぶどうの木奨学基金」の拡充および高校校舎改築（2022 年 7 月末）のための募金継続

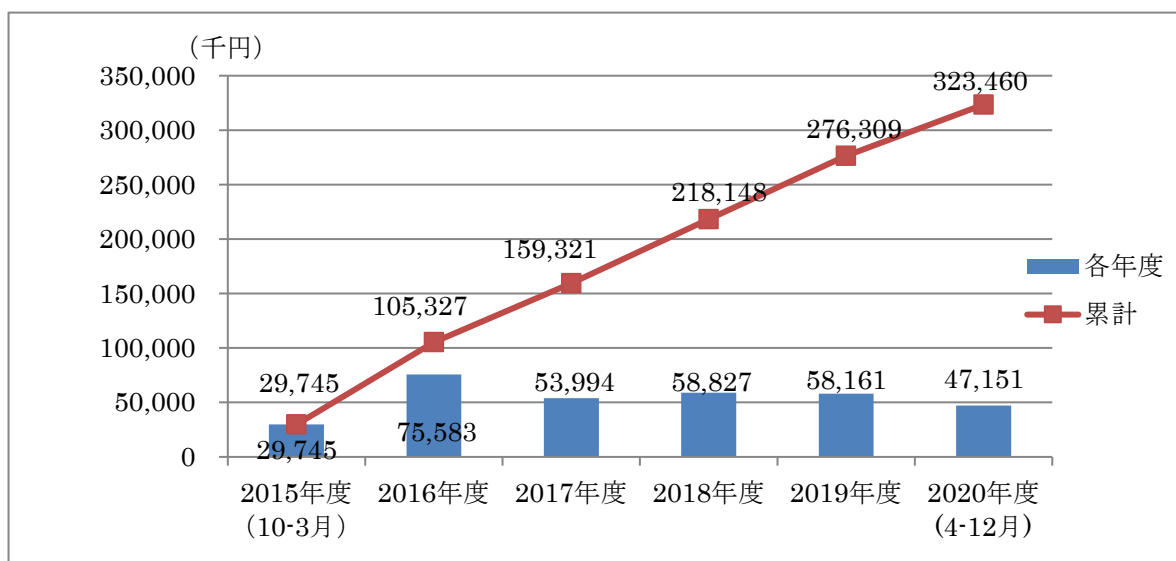
2015 年度より開始した「明治学院大学チャレンジ奨学金募金」（目標額 450 百万円 募集期間 2015 年 10 月～2020 年 3 月）は 2020 年度について募集期間を 1 年間（2021 年 3 月まで）延長し、寄付募集体制のさらなる強化を図ることとなった。

また、2021 年度から第 4 番目の目的として「新型コロナウイルス感染症対応給付奨学金のため」を追加し、さらに募集期間の延長に伴って（2024 年 3 月まで、目標額 6 億円）多くの学生に給付をしていくことが可能になる。年に 2 回発行する「募金ニュース」においてこの寄付を基にした奨学金を受給した学生の状況（留学した学生数、大学院生の研究の状況など）を寄付者へ伝えるとともに、さらに寄付者の裾野を広げるために「2,000 円のコンビニ専用定額振込用紙」を同封して、引き続き募金への協力を訴えていきたい。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、大学は 2020 年度春学期の授業をオンライン授業によ

り実施することになった。遠隔授業を実施していくにあたり学生各自にオンライン環境の整備をお願いし、その経費負担を少しでも軽減し学修環境全般を整えていただくための緊急支援として、在学生全員に一律50,000円を支給した。さらに家計が急変し、学業継続に支障を来した学生を対象に特別な奨学金（「明治学院大学新型コロナウイルス感染症対応給付奨学金」）を給付する救済措置を取ってきた。

＜チャレンジ奨学金募金の寄付額推移＞



また、高等教育無償化の対象となる学生以外にも経済的な負担を軽減させるため、給付型奨学金「へボン給付奨学金」、「チャレンジ奨学金」の安定的な運営を行うため第3号基本金の積み増しを計画的に行う。「明治学院ぶどうの木奨学基金〔キリスト教会牧師（学校勤務の常勤教務牧師を除く）が扶養する中学生と大学生を対象とした奨学金〕」の資金面での充実を図るとともに、卒業生・教職員・保証人・企業に対して積極的な募金活動を展開する。

また、2019年度より始まった高等学校の校舎改築事業資金充実のための「明治学院高等学校新校舎建築募金」を推進する。

- ・目標額：100 百万円
- ・募集期間：2019 年 4 月～2022 年 7 月
- ・使途：校舎改築、仮設校舎建築、本館・体育館の改修、新規設備・備品購入等
- ・募集対象：教職員、法人役員、同窓生、企業・取引先
- ・2021 年 1 月末募金額：24,302,681 円（進捗率 24.3%）

4. 学校法人の自律的なガバナンスの改善・強化

- (1) 私立学校法の改正に伴い、学校法人として以下の事項に重点を置いた自律的なガバナンスの継続的な改善、体制強化を図る。
 - ①情報公開の充実
 - ②2020 年度より実施が義務付けられた中期計画（2020～2024 年度）について、PDCA を実施する管理職事務職員を中心にプロジェクトチームを発足させ検証を実施する。
- (2) 学長のリーダーシップのもとに、入学定員管理の厳格化を徹底する。
- (3) 法人部門と大学執行部との間で定期的に行われている懇談会を継続し、教学と経営の両輪を円滑に駆動させることにより、学校法人全体としてのガバナンスをさらに強固なものにする。
- (4) 大学における各種会議体を整理することで教職員の負荷を軽減し、教育研究環境の向上につなげる。

- (5) 新たな支援内容に変更された私立大学等改革総合支援事業に対応するため、教育内容の更なる質向上に取り組み、補助金獲得体制の強化を進める。
- (6) 会計士監査、監事監査および理事会直轄の監査室の連携を強化し、三様監査の実効ある運用を図る。特に公的研究費の管理・監査については、文部科学省から出された改正ガイドライン（2021年2月1日）に沿って厳正実施する。

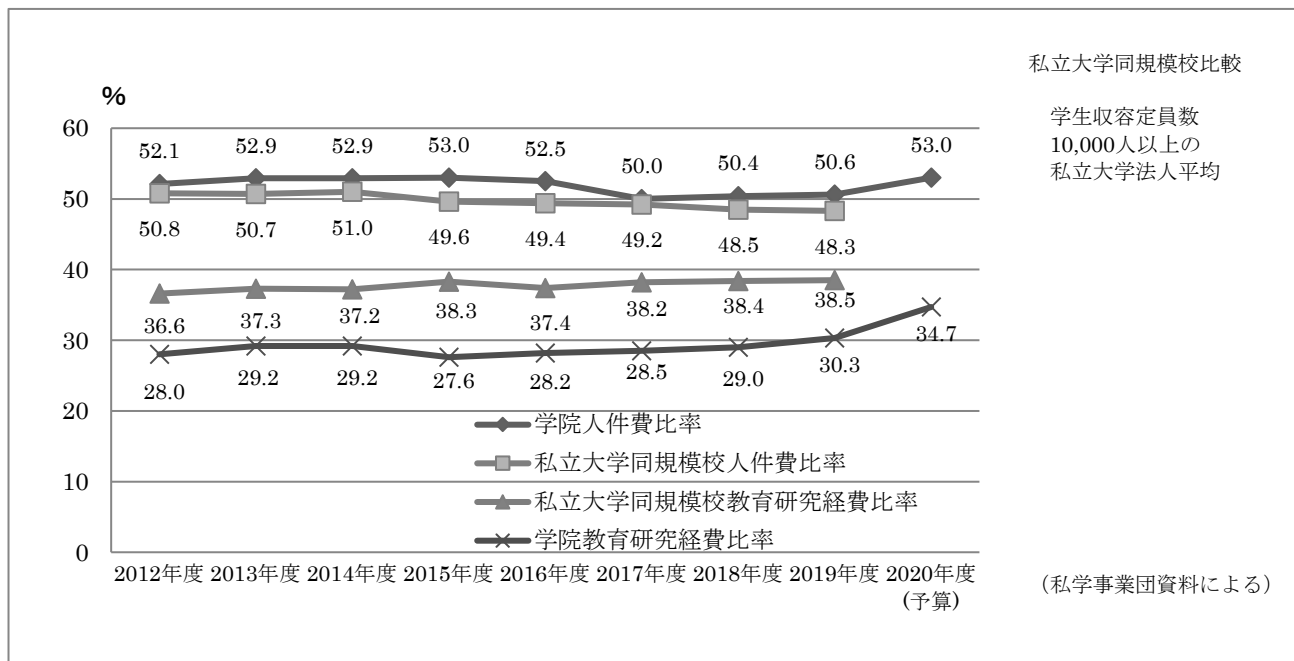
5. 明治学院の財政基盤の強化

- (1) 2018年度を境に18歳人口の減少が本格化し、2024年には106万人に落ち込み、さらに2040年には現在のおよそ3分の2にあたる約80万人台にまで減少することが見込まれている。私立学校法人淘汰の時代にあっては強固な財政力を維持することが不可欠であり、そのため高校校舎建築を見据えた中期財政計画（2021年度～2025年度）に基づいて、学院の財政基盤を着実に強化していくことが重要となっている。一方で大学財政に関しては、入学定員に対する不足（2017年度+256人、2018年度△105人、2019年度△225人、2020年度△158人、4年合計△232人）による学納金収入の減少と、新型コロナウイルス感染症禍における教育研究経費の増加という二重のリスクに晒されている。

これらの課題に取り組みながら財政の収支バランスを図るためには、中期的に財政基盤の強化に繋がる収入の安定的な確保と、支出の効率的活用にかかわるアクションプランを推進する必要がある。そのためには、予算のPDCAを回して、より適切な予算編成、より予算の効率的使用のチェックを実施し、メリハリの利いた資金の効果的活用を重点推進する。

- (2) 2021年度においても、学生生徒等納付金以外の収入源（手数料、補助金、施設設備利用料、受取利息・配当金収入等）の確保に向けた諸方策を推進するとともに、支出の抑制と教育研究経費の効率的配分（教育研究経費比率30%以上をめざす）に向けた施策を実施する。

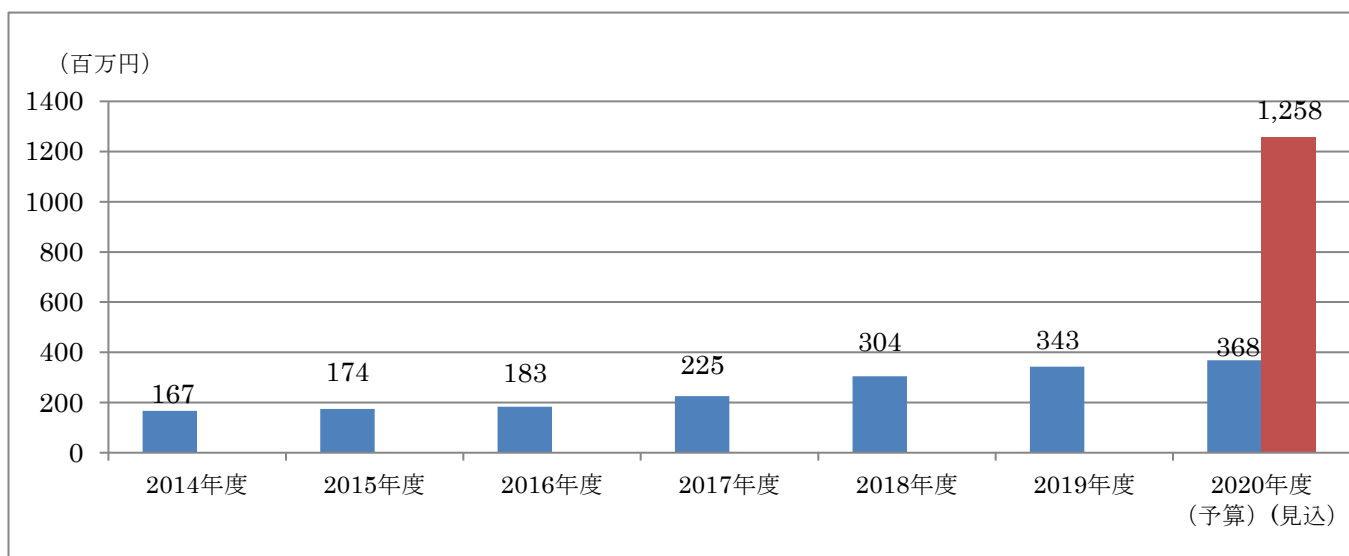
<人件費比率と教育研究費比率の推移>



- (3) コロナ禍が続く 2021年度も、学業支援のための奨学金支給の増加に努める。大学・大学院では①経済的支援（新型コロナウイルス感染症の影響で、家計が急変し学業継続に支障を来した支援も含む） ②留学生対象（認定留学を含む） ③学業優秀 ④研究活動支援 ⑤難民高等教育プログラムへの支給増加を図るが、その中でも高等教育修学支援制度等の国の施策との連携の下に特に経済的支援に一層注力していく。

キリスト教牧師が扶養する学生に支給している「ぶどうの木奨学基金」を都などからの授業料軽減補助制度がない中学生にも支給する。また、教職員に募金への協力を依頼する。

＜学院全体の奨学金の推移＞



※2020 年度見込 1,258 百万円の内訳：奨学金合計 670 百万円、一律 5 万円支給分 588 百万円

6. キャンパスの有効活用と施設・設備の整備

- (1) 法人・大学においては、明治学院教育ビジョンおよび MG DECADE VISION の達成に向けての具体的な要望・提案を検討していく体制を引き続き維持する。
- (2) 高校においては校舎改築事業を進めており、2020 年度から仮設校舎にて授業を開始し、旧校舎の解体完了後、2020 年 10 月より新校舎建設に着手している。2021 年度は新校舎建築に加え、引き続き使用する本館、体育館についても必要な改修を継続する。
- (3) 東村山キャンパスにおいては、老朽化してきた中学棟、講堂棟、チャペルの整備計画と 2 号基本金への組み入れ計画を含めた資金計画を作成する。

7. 危機管理体制の構築

- (1) 学校法人明治学院災害対策総本部と各学校に設置される災害対策本部間の統括調整訓練の実施要領を作成する。
- (2) 各学校において、災害時に必要となる基本備蓄品（水、食料の他、災害時必需品）の備蓄を維持し、第一次避難所のほか帰宅困難者受入の際にも活用できるよう備蓄率向上に努める。
- (3) 「白金高輪駅周辺滞留者対策推進協議会」など、各学校において、行政との基本連携協定等に基づく、地域の防災・防犯活動に積極的に参画する。
- (4) 中期計画で実施している大学の非構造部材耐震対策工事（天井落下防止措置）は、2021 年度も白金キャンパスと横浜キャンパスで実施を予定する（詳細は大学の事業計画【防災計画】⑤を参照）。
- (5) 自然災害や感染症拡大等に備えて教育と研究の環境を持続していくため、事業継続計画（Business Continuity Plan）を策定する。
- (6) 新型コロナウイルス感染症対策
 - ①各学校の教育事業が安定して運用ができるよう ICT 教育設備のさらなる充実を図るとともに学生、生徒、教職員への感染防止、必要備品の備蓄を行う。
 - ②理事会、評議員会が円滑に運用できるオンライン会議の体制を継続するとともに、併せて会議資料のペ

ーパース化を推進する。

8. 文化活動

(1) 歴史資料館

明治学院歴史資料館は、学院と学院の設置する諸学校の歴史に関する資料およびその種の資料に関する情報の収集・管理を行い、研究・教育の用に供することを目指している。従来からの写真のデジタル化、所蔵目録の整備、所蔵資料の利活用、歴史資料館展示室での貴重資料の紹介や企画パネル展示等を行う。2021 年度から、歴史資料館の新たな構想「ミュージアム・ビジョン」を実施する。具体的には 2020 年度末において、所蔵資料のデータ化は 10,000 件を超えており、これらのデータを検索できる目録システムを公開し、本学院の歴史を判りやすく表現するデジタルアーカイブスを構築する。それにより、幅広く社会全体に本学院の歴史を発信し、明治学院大学・高校・中学の授業等の活用とともに、世界中の人たちが資料を利用できるようにしていく。

(2) リードオルガン演奏会

現存するメーソン&ハムリン社製のリードオルガンは 100 年以上前にアメリカの教会から明治学院に寄贈され、その直後に火災に遭うも当時の学生たちが必死に運び出して遺すことができた。2015 年には歴史的希少価値のある楽器として港区指定文化財(歴史資料)に指定され、2019 年度に港区文化財保存事業として修復が完成した。このリードオルガンを活かすため、大学チャペルアワーでの音楽礼拝、文化財ウィークでの在学生・卒業生、港区民、一般社会人を対象とした演奏会等を開催していく。

(3) 明治学院オルガン講座

学院の学生・生徒が白金・横浜チャペルのオルガンを演奏できる本講座は、高校・大学に入学を考えている生徒・学生にとって魅力ある講座として知られている。大学オープンキャンパスの受講生による演奏や文化財ウィークの受講生発表会の実施など、日頃の成果を披露し、文化財や音楽に親しむ機会を設けていく。

(4) 歴史的建造物の広報活動

白金キャンパスの礼拝堂、記念館、インブリー館、東村山キャンパスのライシャワー館は、明治学院が広報活動を行う上で重要な役割を担っている。

東京都が毎年 11 月に開催する東京文化財ウィークでの公開をはじめとして、専門誌や受験雑誌への掲載を通して文化的発信を行う。

なお、コロナ禍で各種の催しが出来ない場合には、Web 配信を活用して発信していく。

9. 株式会社明治学院サービスとの連携強化

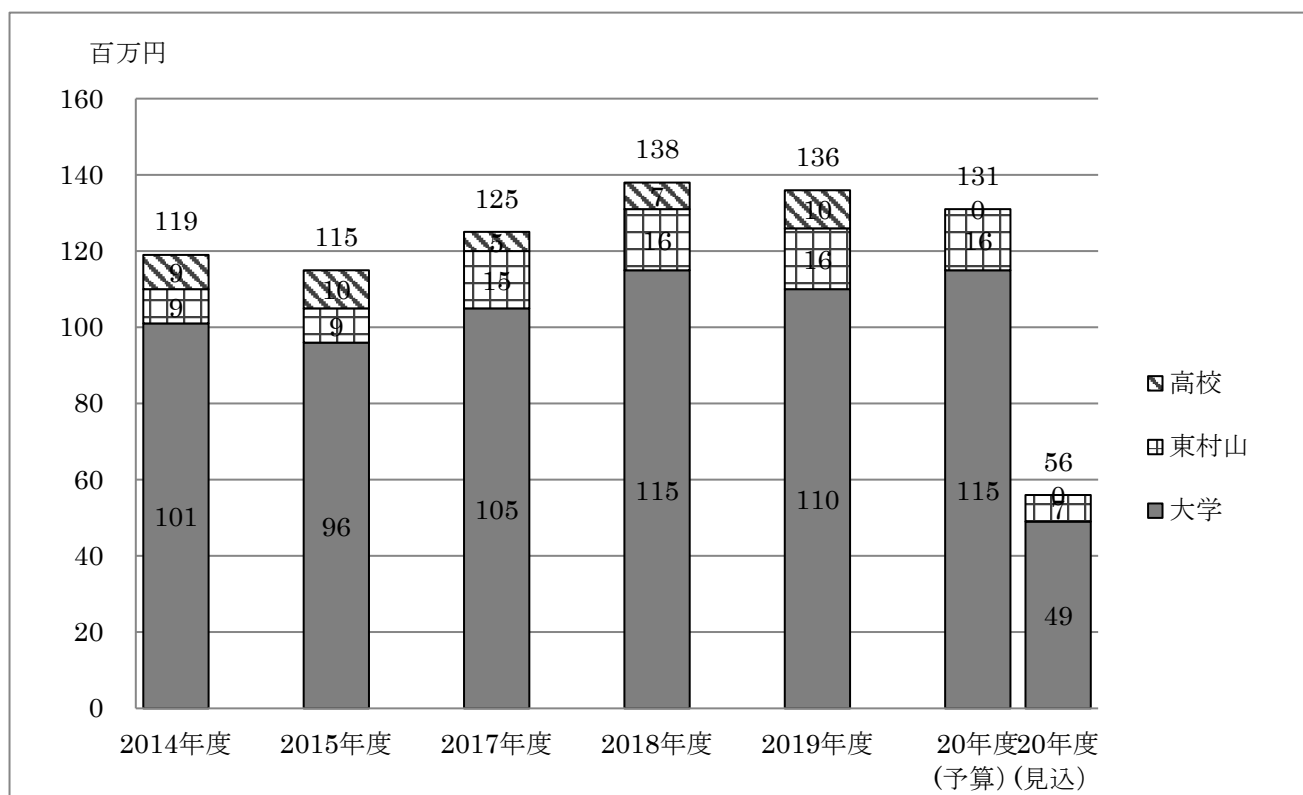
(1) 学校法人明治学院の全額出資会社である株式会社明治学院サービスは、2021 年度には 24 年目を迎え、売上高 840 百万円、社員 115 人（正社員、嘱託社員、派遣社員他）の規模となっている。この間に、学院の教育・研究活動を支援する様々な事業に関して積極的にマッチングを図り、大学、高校、中学・東村山高校の事務の合理化・効率化に役立つ仕組み作りを推進してきている。

(2) 2021 年度は大学、高校、中学・東村山高校が行う教育・研究活動を支援していく中で、中期事業計画および大学が推進する MG DECADE VISION の教育事業への関わりを強化し、直接・間接的な連携を図りながら、学院の「事業に関する中期的計画」に沿った支援に注力していくことになる。

(3) また、学院以外の外部（事業者、企業、団体他）からの収入の増加を図るため、白金・横浜・東村山キャンパスの施設貸出件数の増加に取り組む他、2021 年 7～9 月の東京オリンピック・パラリンピック開催に伴う学院チャペル等の施設貸出にも積極的に協力する。なお、コロナ禍にあっても学生生活の満足度を高めるための大学白金キャンパス食堂の改善にも注力する。

(4) 2020年2月以降の新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、大学は2020年度春学期の授業をオンライン授業としたため、施設貸し出しができなくなった。しかしこの間にも、明治学院サービスから優良顧客へのコミュニケーションの継続と情報提供に努め、2021年度以降の施設貸し出し顧客の増加を推進していく。

＜施設貸出収入＞



Ⅱ. 各部門別事業計画

【明治学院大学】

【事業計画】

2021 年度より、明治学院大学の事業計画は、学校法人明治学院中期計画（2020-2024）に基づく施策ならびに単年度計画のうち重点的に取り組む施策を中心に記載する。

※◎は中期計画掲載案件、○は短期案件を表す。

1. 明治学院のキリスト教教育の展開 <教学>

◎【建学の精神の浸透】

明治学院の建学の精神にとって最も重要なチャペルアワーの活性化のための施策を継続する。

2021 年度は、引き続き新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、例年のような対面による方法を含めて、ふさわしい開催方法を検討してチャペルアワーを行い、学内のキリスト教教育の活性化を図る。

2. 教学改革と教育改善の推進 <教学>

◎【教学改革に対する財政支援】

将来的に全学部の子生に展開できるような取り組みへの支援を行う「学長プロジェクト」、各学科の教育の特徴を際立たせる取り組みへの支援を行う「学長裁量的予算枠プロジェクト」を用意し、各学部・センターにおいて、明治学院大学の新しい看板となるような特徴ある教育を育成するための財政支援を行う

学長プロジェクト	①「内なる国際化」に対応した人材の育成（文化や宗教、民族など従来の枠組みを超えた多様な価値観を理解できる学生の育成を図る。） ②リベラルアーツ教育のための MOOCs 講座・ブレンド型反転授業の開発と実施（学生の英語力強化を図る。）
学長裁量的予算枠プロジェクト	①実験経済学・行動経済学プロジェクト強化 ②警察・消防チャレンジ支援プロジェクト ③インバウンド学生の学習支援プロジェクト ④座学とフィールドスタディを組み合わせた平和学短期講座 ⑤LLTS[Learning to live together sustainably]持続可能な共生社会を目指すグローバルシチズンシップ涵養のための教育

◎【教育の範囲や内容の拡充】

近年、AI や IT が普及し、文系の学生にもデータ処理能力が要求されるようになった。情報化社会にしっかり対応していける教育内容を学生に提供するため、情報処理・統計学等の理系教育の拡充を推進する。

◎【アクティブ・ラーニング授業充実のための支援】

新型コロナウイルス感染症対策を徹底したうえで、対面授業およびオンライン授業でのアクティブ・ラーニング授業の充実を図る。具体的には、アクティブ・ラーニング対応教室のさらなる活用を図るとともに、遠隔授業でも Zoom/Teams の活用によってグループ・ディスカッションやディベートの実施をすることで、アクティブ・ラーニングの実施率の上昇を図っていく。

○【シラバスの充実】

2020 年は、新型コロナウイルス感染症への対応として、授業の実施方法（対面授業／遠隔授業）の明記、学内基準に基づいた成績評価方法の徹底等を実施し、学生にとって分かりやすいシラバスの管理に努めた。

2021 年度は、「シラバス執筆ガイド」「シラバス入力マニュアル」への理解を促して執筆者の意識改革を図るとともに、精粗のある項目についてのチェック体制を強化することにより「シラバスの精粗」の解消を目指す。

◎【教育の質保証】【体系的なカリキュラムの構築】

（※2015 年度受審の認証評価において、学問の体系的・順次性に配慮した授業編成が求められたことに対応する施策）

教育の質を向上させるため、少人数によるきめの細かい教育を目指す。また、大学院を含め、体系的なカリキュラムの構築を行う。

○【Web を活用した授業評価アンケートの推進】

学生に配布する授業評価アンケート用紙（学部・大学院あわせて計 27 帳票）を Web 化する。各学科で学生に提示している「身につく能力」についても、調査対象に加える。

◎【大学院における定員未充足問題への対応】

（※2015 年度受審の認証評価において、指摘事項として挙げられた大学院の定員未充足問題に対応する施策）

大学院の博士前期課程および修士課程の定員未充足問題の解決策として、優秀な外国人留学生の獲得のために台湾と中国で開催された大規模な日本留学フェア（日本学生支援機構主催）に参加していたが、2020 年度開催のフェアはオンラインで全世界への配信へとシフトし、国内開催の進学説明会もオンラインが主流になった。

2021 年度も積極的な広報展開をし、本学の大学院の存在を知ってもらい、国の内外から優秀な学生を集める努力を継続する。

◎【研究支援】

本学は科学研究費の採択率の高さに比較し、応募件数が伸びていないため、競争的な外部資金の獲得に向けた支援体制の強化に取り組む。

3. グローバル教育の充実 <教学>

◎【協定校とのパートナーシップの構築・強化】

これまでは留学フェア（年 3 回）や海外大学等への個別訪問等、出張に重点を置き国内外の教育機関等とのパートナーシップの構築および維持に努めてきたが、今後は、オンラインによる新たな手法も用いて協定校等との連携の質的強化を図り、派遣・受入双方の拡大を目指す。

◎【留学準備や国際的視点を養うためのサポート体制の整備】

英語あるいは初習語の語学力を測定し、学生の達成目標を可視化、経年的な向上をサポートする体制を整える。また、明治学院大学の教育目標に対して、留学や国際教育がどの程度の効果を有するかを、客観的に効果測定を行い、効果を見ながらサポート体制を調整する。

◎【留学生と日本人学生の交流の活性化】

言語教育にとどまらず、多文化理解を促すカリキュラムを充実させることで、多言語と多文化環境のもと

での国際化教育を推進する。また、国際的共同研究やシンポジウムの開催を推進し、明治学院大学のキャンパスで国際化に触れる機会を増やし、国内における国際化を充実させる。

◎【留学生インターンシップの展開】

交換留学生に「日本の社会・文化体験」をインターンシップとして提供し、本学の留学プログラムに付加価値を与えるための企画・立案に着手する。

○【SDGs フィールドスタディーズの開催】

国際社会の共通目標である SDGs を理解し、多様性の中で共創し、自ら社会参画するグローバル市民の育成を目的として、SDGs スタディツアーを実施する。

4. ボランティア活動の充実 <教学>

◎【ボランティア・サティフィケートの推進】

ボランティア・サティフィケートプログラムの登録学生の定着率を高める。

◎【すべての大学関係者によるボランティア活動を促進する】

いつでも申請できるボランティア支援金制度「いつでもボランティアチャレンジ（いつボラ）」に教職員の活動が可能であることの周知を図る。

○【「1Day for Others」の見直し】

現存プログラムの精査を行い「1Day for Others」のプログラムの質向上を図る。

○【社会課題に向き合う場の提供】

ボランティアセンター活動推進委員、OBOG のノウハウを活用し、アドバイス機能の充実、外部団体との連携を深める。

○【ボランティアセンターと社会連携課との連携】※認証評価事項

港区との協働連携推進事業である「チャレンジコミュニティ大学」は 2021 年度に開校 15 年目を迎え、修了生は 700 名を超えるまでになっている。港区内の各地域で活躍する修了生に本学学生向けのボランティアプログラムを提供してもらうことにより、社会貢献活動がさらなる教育機会の提供へと有機的に結びつくように展開させる。

5. キャリアサポート体制の充実 <教学>

◎【就職活動支援講座の充実、キャリアデザインに資する教育の充実】

キャリアデザイン（自己理解および社会・職業との接続）のための正課授業、課外プログラム等を質的に充実させる。

○【相談体制の充実】

学生の支援ニーズが集合型ガイダンス・講座から個別支援へ転換していくことに対応し、また 2020 年度に引き続きオンライン相談を実施するため、相談員配置を強化する。これにより実就職率の維持向上を図る。

（参考 学部生の過去 5 年の実就職率推移）

卒業年度	2015	2016	2017	2018	2019
就職率(%)	85.8	88.3	91.0	91.5	88.6

実就職率=就職者数÷（卒業者数－大学院進学者数）

○【学外機関等と連携した就職支援の充実】

卒業生団体（ホテル白金会・ヘボン経済人会）や、公的機関、経済団体、民間企業等との連携により、学外リソース活用による就職支援、キャリア教育の充実を図る。

○【発達障がい(傾向を含む)をもつ学生を意識した就労等支援の充実】

発達障がいの特性をもつ学生を早期に把握し、就職活動に必要な自己理解やスキルを獲得するための情報やプログラムを提供する。

○【団体・企業との連携強化】

さまざまな団体・企業から協力をいただき、実社会での現場経験を踏まえた教育の提供を推進する。

《協力団体・企業》

日本赤十字社、日本税理士会連合会、ファーストリテイリング財団、日本取引所グループ(JPX)、野村證券、プロネクサス、三菱 UFJ 信託銀行、読売新聞社

6. 学生へのサポート体制および学業支援（奨学金）の強化 <教学>

◎【学業支援（奨学金）の再整備】

2020 年度は、高等教育の修学支援新制度が実施されたため、現行の学内奨学金の考え方や給付の運用方法について見直しを行った。2021 年度も引き続き学内奨学金と修学支援新制度とのバランスを考慮し、なるべく公平な制度となるよう奨学金を運用する。

◎【多文化共生を担う学生サポートスタッフの育成】

障がいのある学生への支援を通して、多文化共生社会の担い手となりうる学生サポートスタッフの育成を行う。

○【相談体制の充実】

新型コロナウイルス感染症対応で対面授業が減っているため、学生の出席状況について「出席管理システム」での把握が難しくなっている。そのため、オンライン授業で使用する manaba システムへの学生のアクセス状況の分析などから、授業参加が少ない学生を早期に発見し、アプローチを実践する。また、学生が相談しやすい環境を提供するため教務部内のレイアウト変更の検討や、支援の具体的方法を検討するための準備として単位僅少学生の実態把握（理由・背景等）を実施する。

○【時間割アプリの利用性向上】

2019 年度に教務部が導入した時間割アプリ（スマートフォンアプリ）について、多くの学生に利用されている現状から、機能を追加して、より利便性を高めるとともに、教員および保証人も利用できる環境を構築する。また、災害時の情報伝達ツールとしても利用できるように整備する。

○【スポーツプロジェクトを中心とする課外活動への支援】

従来通り、スポーツプロジェクトを軸にして、課外活動への支援を行う。

7. その他の計画 <教学>

◎【首都圏以外からの学生（特別入試も含めて）の確保】

全国の指定校との関係強化を軸として、以下の3つの施策の実施により、首都圏以外の志願者の確保を目指す。

- ① 指定校推薦の対象校の見直し
- ② 首都圏以外でのイベント（One Day Campus 等）の開催
- ③ 高校訪問体制の拡充

○【入試業務のオンライン化】

2020年度中に実施したオンラインによるイベント開催（オープンキャンパス、One Day Campus、大学説明会等）について、2021年度も対面型と並行して開催していく。また、入試実施面では、文部科学省からの要請に基づきICTを活用した選抜方法の導入を検討しており、2021年度も引き続き入試業務のオンライン化に取り組む。

○【内部質保証体制の構築とその実質的な運用】 ※認証評価事項

内部質保証体制について、引き続き、学内各組織における定着および実質化に注力する一方、各取り組み等について、効果的かつ効率的な運用となっているかについて、適宜、検証を行う。なお、2021年度は、2022年度の第三期認証評価受審に向けて、報告書を含む関係書類を作成し大学基準協会へ提出する。

◎【広報力の強化】

本学の教育理念や特色・人材育成の取り組みが社会に広く伝わり、その結果、本学のブランド力・認知度が高まるよう広報活動を展開する。2021年度の数値目標としては、日経BP社の「大学ブランド・イメージ調査」のランキングで、首都圏ノミネート校120校中、上位18位（2020年度：23位）に入ることを目指し、その実現のため次の活動を行う。

(1) ターゲットを見据えた広報展開の継続

SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の運用に関して専門業者の助言と検証を受け、メインとなるツール自体の見直しなど都度最適な手法で若年層へのアプローチを続けていく。

(2) プレスリリースの強化

本学の教育、研究内容を中心とした取り組みを幅広く周知するため、プレスリリースのシステムを継続的に活用していく。社会の関心の高い情報を広く、タイムリーに届けるとともに、反響を測定し、効果的な情報発信の見直しを行う。

(3) 大学Webサイトの充実

動画コンテンツ「明学の理由。」を継続的に発信し大学のブランドイメージの強化を図る。

◎【横浜キャンパスプロジェクトの推進】

横浜キャンパスにおける学生サービス全般の向上のため、次の活動を行う。

2021年度は、新型コロナウイルス感染症の状況も勘案しつつ、以下の内容に沿って推進する。

(1) 通学対策

バス通学において、戸塚駅東口バスロータリー内の中州レーンより本学行急行バスの運行を実験的・段階的に開始する。また、特割定期券の導入を推進する。

(2) ピアサポートの推進

キャンパスコンシェルジュを中心に、オンラインを併用した新入生支援、学生を対象とした企画を実施する。また、系列校からの入学予定者に対する企画も実施する。

(3) 「社会貢献」活動の実施と学生への意識浸透

社会貢献活動として、学生とともに、ヤギ除草やエコキャンパスに関わる企画を実施する。また、ボランティアセンター協力のもとチャリティイベントを開催する。

(4) 飲食環境の充実

学生とともに、安心・安全な食の提供や食の提供スペースおよび低価格メニューを準備する。

○【生涯学習環境の充実】

生涯学習分野においては、白金校舎で 2018 年度より開設した「明治学院プラチナカレッジ」をさらに充実させ、時代の要請に応じた学びを本学ならではの切り口で提供していく。また、これまでのキャンパスでの開講に加えオンライン開講を展開するなど、より柔軟な学習環境を用意する。

○【自治体・公共団体との連携強化】

第 1 回東京都社会貢献大賞を受賞した「チャレンジコミュニティ大学」を中心に、東京都港区とは今後も緊密な連携関係を深める。また、島崎藤村ゆかりの長野県小諸市とは、小諸市の小学生に大学を体験してもらう「クリスマスツリー点灯式」、本学との縁によりスタートした中学生の「ホープカレッジ研修」、4 年目を迎える「自治体推薦入試」、本学学生が小諸市内での調査を行う「調査研究活動奨励金」と、あらゆるステージでの連携を強化する。また、日本赤十字社や金谷ホテル、その他自治体とも、良好な関係を保っていく。

○【ハラスメント防止・対策に関する教職員への研修会(講演会)・啓発活動の強化】

教職員に対し、ハラスメント防止・対策に関する研修や啓発活動を充実させ、ハラスメント防止への意識向上を目指す。職場のハラスメント対策が法制化されたことも考慮し、教職員のニーズ調査を行いながら、ワークショップや実践を盛り込んだ実効性の高い研修を実施する。また、職種別（教員対象・職員対象等）研修の是非、年間回数についても検討し、プログラム内容を精査する。

○【校友との絆の強化】

2020 年度に 6 箇所での開催を計画していた各地校友会は、いずれも新型コロナウイルス感染症拡大により中止となった。2021 年度はオンラインでの実施も含めて 7 箇所を計画し、参加率向上を目指す。

そのために過去の DM 送付実績を参考に精査を行い、より適切な地域在住者への DM 送付を実施する。

○【健康診断の効率化および健康支援の充実】

健康診断の実施方法を引き続き精査・改善し、時間短縮を図ることで日常の健康支援業務を拡充する。

◎【環境問題への取り組み】

白金および横浜キャンパスでは、関係する省エネ法および更に厳しくなった東京都地球温暖化対策計画（CO2 削減計画 17%→27%へ削減目標を強化）に基づき計画的な CO2 削減を目標に、省エネ機器や LED

照明器具等を定期更新計画に合わせ積極的に採用していく。

また、省エネ法に関しては、2020 年より同業種（大学）での共通指標による評価制度が導入されたことから、新たなエネルギー使用量削減計画策定に向けこの指標を活用することとする。

○【MG オリンピック・パラリンピック支援プロジェクト】

2020 年度に開催予定であった東京オリンピック・パラリンピックが 1 年延期されたことを受けて、2021 年度も本プロジェクトを継続する。スポーツリテラシーの理念に基づき、教育の視点からの正課授業、シンポジウム・講演会など学生組織（2 年生から大学院生までの学生 56 名が活動）を中心としたプロジェクトを展開する。

8. 施設および設備の充実 <施設>

◎【横浜キャンパスの整備】

明治学院大学の主に 1、2 年次教育を担っている横浜キャンパスは、「設備の更新」という大きな課題を抱えている。横浜キャンパスの長期的な位置付けを考えながら、今後の改築計画について意見収集を行う。

◎【サテライトキャンパス（教室）の設置を目指す】

学生、大学院生にとってより魅力的な教育環境を構築するため、明治学院大学のキャンパスから近い品川駅、高輪ゲートウェイ駅、戸塚駅の近隣のいずれかにサテライトキャンパス（教室）の設置を推進する。

◎【図書館における学生の主体的学びの推進】

(1) 学生の学びを活性化するための白金・横浜トータルな学習支援の実践

より多くの学生が学習支援を受けられる（量）とより効果が上がる支援（質）を目指し、セルフラーニング、オンラインレファレンス等の新しいサービスの導入とともに、既存の資料や設備・機器を整備し、より効果的な活用を推進する。

(2) 大学の財産としての貴重な資料の活用

図書館に所蔵する貴重書やコレクション等の資料の目録、情報の公開を進め、大学の貴重な財産の、Web 経由での可視化を推進する。

○【教室・実習室の ICT 設備機器の充実】

教室・実習室について、AV システムの HDMI 対応を始めとして充実した ICT 設備環境を整備する。

◎【防災計画】

白金、横浜両キャンパスとも、継続して以下の対策を進める。

① 防災備蓄品の新規購入・更新および備蓄倉庫確保

② 災害用無線機(デジタル機)を白金では 9 台、横浜では 18 台購入

③ キャンパスごとの防災訓練の定期的実施（初動訓練・留置き訓練等）

④ 地域貢献として、白金キャンパスでは災害時の地域滞留者対策に協力し、帰宅困難者・滞留者等の受入れ施設として機能するよう施設・備蓄品を整備する。横浜キャンパスでは、行政・近隣自治会と連携した防災訓練の実施および災害時の学生支援チームの編成について協議を行う。

⑤ 非構造部材（天井材等）の落下防止措置を順次着手する。2021 年度は白金キャンパスでは 2 号館 1 階 2 教室、横浜キャンパスでは 7 号館 1 階 2 教室を実施予定とする。

9. 人事体制の強化・整備 <人事>

◎【事務組織の見直しと強化】

大学が行っている学生へのサービスは飛躍的に増加している。こうした変化に対応するため、人材を必要な場所に補い、配置を柔軟にしていく。また、事務組織の再編成についてシミュレーションを行う。

◎【勤務員の就労環境の見直し】

大学運営を適切かつ効率的に行うためには、教職員の意欲及び資質の向上を図る必要がある。勤務員が意欲的に働くためには、就労環境や労働条件が適正かつ公平であることが重要であるため、働き方改革の一環として「同一労働同一賃金」への対応を進める。2021年度は、勤務員の就労環境の見直しにあたり、専門職種、非常勤講師に関する規程の見直しを優先的に行う。

○【財務状況の理解度向上を目指す研修会の実施】

財務状況を戦略的に分析できる人材の養成を目指し、予算編成時および予算執行時の財務状況への理解度を向上させるための研修会を実施する。

2021年度は年2回の研修会を開催し、終了後のアンケートで参加者の60%以上から「理解できた」との回答を得ることを目標とする。

【明治学院高等学校】

〔教育・研究における重点分野〕

「キリスト教に基づく人格教育」により、自らと隣人がともに生きるための教養と学力を培い世界平和を希求する 21 世紀の市民を育成する。生徒が「自らの意志で選択し自ら学ぶ教育」を徹底するために、「一人ひとりを大切にする教育」「他者を思いやる心」「自主と自律」を教育目標としてかけ、多様なカリキュラム、施設・設備等の新設によって、豊富な学びの場を設ける。

この教育理念は、ヘボン、ブラウン、フルベッキら学院創立者の建学の精神を受け継ぐものであり、「隣人を自分のように愛しなさい」(マタイによる福音書第 22 章 39 節より)という聖書の御言葉を基盤にしている。

また、2020 年から始まったコロナ禍によって ICT を利用した教育を一段と進めた。仮設校舎という制限された環境ではあるが、ICT 機器や設備の充実、教員のスキルアップを図り平時の授業にも応用できるような体制をつくる。

1. キリスト教教育

- (1) キリスト者教職員や学院牧師による礼拝、準宣教師による英語礼拝、学院長、理事長、学院理事・監事・評議員による礼拝、教会の牧師および社会的活動が続けている信徒などによる特別礼拝(イースター、母の日、ペンテコステ、キリスト教教育週間、クリスマス、卒業、信教の自由を守る日など)により、生徒・教職員が聖書の御言葉を学ぶ環境を整え、キリスト教精神を育成する。

明治学院の教育をともに担うという観点から月 1 回を目安に、キリスト者ではない専任教職員によるアッセンブリー(講話)を実施する。

- (2) 礼拝アッセンブリー委員会、準宣教師、聖書科教員などを中心に、学院全体としての取り組みにも積極的に協力していく。
- (3) キリスト教諸行事に関するプログラム(宿泊研修会、聖書について語る会、明治学院にゆかりのある先人の墓前礼拝および清掃、アドヴェント礼拝など)の充実を図る。特に宿泊研修会については企画の段階から生徒の関わりを強めるなど、より広がりのあるプログラムへと発展させる。
- (4) 教職員や生徒対象の様々な学びの時を継続する。
 - ①学院牧師や大学の教員を招いて教育研究会を開き、広くキリスト教教育について学び合う時を持つ。
 - ②生徒や教職員が明治学院や広く日本社会に力を尽くした学院関係者について知る機会を持つ。
 - ③教職員による日常的に御言葉を共有する集まり(シェアリング メッセージ ミーティング)を継続的に開いていく。
 - ④生徒対象のランチタイムミーティングを準宣教師中心に続けていく。
- (5) 1 年次必修の「キリスト教と音楽」等を通じ、生徒全員に讃美歌指導(コロナ禍の中では歴史的背景や歌詞の理解など歌唱できなくても行えるものを中心)を行う。また、希望する生徒(選抜)に学院オルガニストによるパイプオルガン講座を行う。
- (6) キリスト教活動広報誌『からし種』の発行や、PTA 活動(パイプオルガン コンサート・聖書に親しむ会)等を通して、生徒、保護者のキリスト教活動についての理解を深める。
- (7) キリスト教学校教育同盟関東地区中高部会主催の榛名ワークキャンプやキリスト教学校フェア、東京・神奈川・静岡キリスト教学校中高校長会などへの参加を通し都内のプロテスタント学校とのつながり・交流を深める。
- (8) 近隣の教会や教職員が関係する教会を紹介する案内を作成し諸教会との関係を強めていく。

2. カリキュラムの検討と学力の向上

- (1) 1 年次では基本的な学力をつけるカリキュラム（全科目必修）、2・3 年次では多様な進路を見据えた幅の広い選択カリキュラムを実施する。
- (2) 2020 年度コロナ禍でリモートラーニングとして導入した Google Classroom をより一層活用できるようにし、有事の時にとどまらず平時の学びの中でも活用できる体制を整える。
- (3) 「学習の手引き（シラバス）2021」を作成し、生徒の計画的・主体的学び、教員相互の学習・授業の改善、また、選択科目の履修に役立てる。
- (4) 生徒たちの知識・教養の蓄積とともに、語学への意欲を喚起するためにブックリスト（文庫 100 冊、新書 100 冊、英語多読図書 100 冊など）を作成し、教科と連携して読書指導を進める。
- (5) 教科に対する理解が遅れている生徒への補習、教科を深く学びたい生徒への講習、進路実現のための講習を充実させる。
- (6) 音楽・美術・書道などの芸術教科、調理実習・被服実習・消費者教育を取り入れた家庭科、パソコンを使って「調べ学習と発表の力（プレゼンテーション能力）」をつける情報科など、より豊かな人間力をつけるために実技をとまなう教科にも力を入れる。
- (7) 英語教育においては、「英語の明治学院」に相応しい 4 技能に対応するカリキュラムを強化し、受験にも十分対応するものにしていく。外部試験に対しては、受験生の幅広いニーズに応えられるような対応の検討を進める。また、フランス語・韓国語講座も継続して実施し、さらに新カリキュラムに向けて中国語講座開講の準備を進める。
- (8) 数学の授業の充実を図るため、少人数による習熟度別授業を 2 年次において実施する。また、国語や英語においても選択科目の授業において緩やかな習熟度別授業を実施する。
- (9) 生徒が履修しやすく効率の良いカリキュラムとするため、特に選択授業を引き続き厳選する。
- (10) アクティブラーニングや効果的な ICT の活用などの検討を進め、各教室に設置された電子黒板を活用しその有効な使用を研究・実践する。
- (11) 2022 年度文部科学省による学習指導要領の改訂に合わせ、明治学院高校の新カリキュラムを作成する。作成にあたっては、「幅広く学べるカリキュラムで真の学力を身につけさせ、受験にも対応できるようにする」ことを基本方針としていく。
- (12) 授業においては対面学習を重視していくが、再び感染症が拡大し休校等の措置をせざるを得ない場合には、速やかにリモートラーニングへ切り替える体制を整える。コロナの濃厚接触者などで登校が難しい生徒に対しては学校の授業をリモートで受講できるような体制を整える。そのために必要な ICT 等の機材・設備を整える。

3. 生徒の多様な進路実現のための、きめ細かい指導

- (1) 進路指導を単純な進学指導や就職指導と考えず「いかに生きるか」という視点を持ち、人としてどうあるべきかキリスト教教育からの視点をもって取り組み、キャリア教育としてのカリキュラムを検討する。
- (2) 「一人ひとりを大切にする進路指導」により「生徒のさまざまな夢をサポート」することを基本方針とする。
- (3) 学年ごとの指導

	指導目標	指導内容	学年通信
1 年生	自分を知り、外の世界に目を向ける	基礎学力の養成に努めるとともに、さまざまな価値観・生き方を知ることによって将来の可能性を広げる	ほっぷ

2 年生	将来を見据える	学力の充実に努める	すてっぷ
3 年生	進む道を切り開く	学力の確立に努める	じゃんぷ

- (4) 大学入試のための講習・補習や各種説明会（小論文・志望理由書説明会、模擬試験結果分析会など）を実施するとともに、一人ひとりの進路に合わせた指導を行なう。また、コロナ禍の中で増えてきたオンラインによる面接試験などに対し、必要な援助体制や環境を整える。
- (5) 各学年とも、進路ガイダンス、全国模擬テストを実施し、客観的な学力のチェックと勉学の目標を明確にすることで学力の向上と適切な進路選択ができるようサポートする。
- (6) 各学年年度始めに現在の学力の状態や学習習慣のチェックと指導を目的として「スタディーサポート」（アセスメントテスト）を行う。
- (7) 生徒たちの進路に関わる興味・関心をひろげるために、「学びみらい PASS」（アセスメントテスト）を 2021 年度は 1、2 年生で実施する。
- (8) 2 年生対象の大学出張講義は、コロナ禍の中でも実施できるよう、リモートの開催を含め準備し実施する。

4. ボランティア活動の充実

- (1) 大学ボランティアセンター主催のボランティアプログラムで高校生が参加可能なものに関して参加を積極的に促す。
- (2) YMCA 等外部団体や近隣の町会などとも協力・連携し、ボランティア活動の機会を増やし充実させる。そのための内部体制を整える。

5. 中高大連携の推進

- (1) 「明治学院一貫教育宣言」により表明され「明治学院教育ビジョン」で具体化された一貫教育の課題を積極的に担う。特に、「宣言」に記された 21 世紀のグローバルな世界に通用する人格と実力を兼ね備え、他者と共に生きることのできる 21 世紀の市民を育成する。
- (2) 明治学院大学系列校特別推薦入試に関する情報交換を密にし、特別推薦入試に相応しい生徒の進路指導とともに出願手続きの厳正化を徹底することにより、高大連携の更なる促進を図る。また、学力面と共にキリスト教活動、スポーツ活動、ボランティア活動など、明治学院の一貫教育の特色を生かし、明治学院のアイデンティティーを持った生徒・学生を育てる。
- (3) 明治学院大学開講のゼミナール受講（2・3 年生対象）、明治学院大学および他大学の教員による模擬授業（2 年生対象）、3 学期特別講座（3 年生で進学先が決まっている生徒）を設定し、大学で学ぶことへの意欲と準備、教養や実力を培う学習を実施する。
- (4) 大学の知に触れ、認識を深めることによって、大学入学後を見据えた学びの姿勢を身につけるため、明治学院大学を中心とした大学教員による 3 年生向けの「大学入門講座」を 2021 年度も開講する。その際、大学側とよく連絡を取り合い準備や手続きを行う。
- (5) 明治学院大学が提供する講義科目への生徒の受講、明治学院大学生の教育実習への協力など、連携を図る。
- (6) 明治学院大学進学予定者には、大学と協力して各学部による大学入学前教育に取り組む。また、大学主催の事前教育プログラム「J.C.バラ・プログラム」に積極的に取り組む。
- (7) 「つなぎプロジェクト」としての「ワークボランティア」の計画・実施を高大連携のもとに行う。
- (8) 教育ビジョンプログラム（タイ・パヤオプロジェクト）に積極的に関わりプログラムの充実を図る。
- (9) 大学、明治学院高校、明治学院東村山高校の共同講習の TOEFL 講座を充実させていく。

- (10) 学院教育ビジョンキャリア支援チームのアクションプランに沿い、タスクチームを中心にキャリア教育の確立と充実に努める。
- (11) 学院教育ビジョン国際交流（留学）ワーキングチームのアクションプランに沿い、大学の国際センターの協力の下、卒業生による留学ガイダンスや大学の留学生との交流なども積極的に行う。また、ホームステイビジット（海外からの留学生の受け入れ）にも協力をしていく。

6. 高校校舎改築

- (1) 2020年10月に新校舎建築に着工したが、2022年8月の竣工に向けて建築工事が順調に進むよう進捗管理に努める。

【改築スケジュール】

	2020年度	2021年度	2022年度
・仮設校舎使用	4月 ←		→ 2022年8月
・既存校舎解体	4月 ←	→ 9月	
・新校舎建築		10月 ←	→ 2022年8月
・新校舎使用			9月～
・仮設解体・グラウンド復旧			9月 ←
			→ 3月

- (2) 借入金返済原資も含めた建築資金の確保と充実に努めるため、更なる収入増加と経費節減の方策について検討を進める。
- (3) 建築資金を充実させるため、引き続き「明治学院高等学校新校舎建築募金」を、同窓生、教職員等にお願いする。
- (4) 改築後も引き続き使用する本館、体育館について必要な改修を行う。
- (5) 仮設校舎建築のために狭くなったグラウンドの代替施設（部活動用）への移手段として2020年度より開始したマイクロバスの運行を継続する。同時に、更なる代替施設の確保と活用に注力する。

7. 行事・課外活動の充実

- (1) 校外ホームルーム、水泳大会、オリーブ祭、合唱コンクール、体育祭など、さまざまな行事の生徒たちの手による運営を教員がサポートし、自主性と協調性を育む。コロナ禍の中であっても新しい発想を持って実施する。
- (2) 学習、クラブ活動、クラス活動、家庭学習のバランスをとって、豊かな高校生活を過ごせるように指導する。建築で、外部施設を使用せざるを得ないクラブ等には施設費の補助など可能な範囲で援助を行う。

8. 教育研究活動の充実

- (1) 生徒を取り巻く教育環境や現代の生徒の心身の状況について、学校教育研究会(教研)、拡大学年会、PTA 学習会、保護者会(全体およびクラス PTA)などを通して、教職員、養護教諭、スクールカウンセラー、保護者がともに学び、話し合う機会を増やす。
- (2) 教員免許更新制度の推移を見守りながら、該当者は研修が保障されるよう校務の便宜を図る。

9. 「総合的な探究の時間」の整備・発展

- (1) 1年生は「キリスト教と明治学院」をテーマにガイダンス合宿と横浜フィールドワークを実施する。
- (2) 2年生は、「教師と生徒がともに生き方を考える体験・研修旅行」を発展させ内容を深めていく。

2021年度は以下の6コースを開講する。

- a) 「田舎暮らし」農作業体験をしながら田舎の暮らしを学ぶ(新潟県魚沼市)

- b)「長崎」歴史・異国情緒あふれる文化・平和・キリスト教を学ぶ
- c)「沖縄」歴史・文化・平和・自然を学ぶ
- d)「京都」歴史・文化・衣食住・宗教を学ぶ
- e)「韓国」歴史・文化の学習および現地の高校生との交流を行う
- f)「台湾」歴史・教育・宗教・文化の学習および現地の若者と交流をする

10. 国際交流活動の推進

- (1) 年間の留学生を受け入れ、留学生の学習とともに明学生との交流を進める。
- (2) 主に2年生の希望者を対象に春休みに実施している「海外研修オーストラリア」(10日間・定員30名)はコロナ禍が落ち着くまで休止する。2022年度からより良いプログラムとして実施できるように準備を進める。
- (3) 「総合的な探究の時間」の一環として友好協力校の提携をした韓国の京花(キョンファ)女子中等高等学校、京花女子 English Business 高等学校との交流を進める。
- (4) JET(The Japan Exchange and Teaching) Programme を利用した外国語指導助手(ALT)とともに、外国語教育の充実と異文化交流の促進を図る。
- (5) 学院教育ビジョン国際交流(留学)ワーキングチームのアクションプランに沿い、大学の国際センターの協力の下、卒業生による留学ガイダンスや大学の留学生との交流なども積極的に行う。

11. 防災教育・訓練、熱中症対策、新型コロナウイルス感染症対策等の強化

- (1) 地震・火事などを想定した高校の防災訓練を各学期に1回実施するとともに、大学と連携した防災訓練を計画する。また、東京私立中学高等学校協会と連携し、災害時の情報伝達訓練を実施するとともに、「登下校時の緊急避難校ネットワーク」に取り組み、生徒の安否確認と保護に努める。
- (2) 大学と連携しつつ、全校生徒が3日間利用できる食料・水、毛布・マットなどの防災用品の整備、「防災マニュアル」の徹底などによって、緊急時に備える。
- (3) インフルエンザ対策のマニュアル作成、サージカルマスク・消毒液などの備蓄を行う。
- (4) 高輪消防署と連携して、教職員向けの AED(自動体外式除細動器)講習を引き続き実施する。また、校内に設置してある AED(4箇所)を定期的に点検整備する。
- (5) 体育館のエアコン設置の可能性を引き続き検討する。
- (6) 新型コロナウイルス感染症拡大抑止として、感染症を「正しく怖がる」ことができるよう教職員生徒の健康管理の意識を高める。また、いわゆる3密を避けられる環境の整備を行う。手指や備品の消毒のための機器や薬品を整備する。

12. スクールコンプライアンス

- (1) いじめ防止対策推進法に基づき、必要な体制を維持する。
- (2) 障害者差別解消法に基づき、必要な体制を確立する。
- (3) 働き方改革に対応した勤務体制を整備していく。

〔生徒の募集計画〕

1. 入試広報部会を中心とした取り組みの充実

入試広報部会主任を引き続き副校長が担うことで、スムーズで戦略的な募集体制の強化を図る。志願者のニーズに合った情報を提供するとともに、その動向を見極めて質の高い入学者の確保に努める。このために

教職員全員で外部の学校説明会と内部の学校説明会に積極的に取り組む。また、予備校や塾主催の学校説明会についても必要に応じ取り組んでいく。

Web ページによる広報もよりきめ細やかに更新するなどさらなる充実を図る。

2. 推薦試験合格者への働きかけ

基礎学力を向上させるために、推薦合格者に基礎力確認テスト（英数国）を行い、必要な生徒には入学前から補習指導をする。

3. 過去 5 年間の入試状況を踏まえて

近年、大学入試改革や私学の授業料減免制度の充実などにより、大学の付属校・系列校の人気の高まり、明治学院高等学校も一定の受験生を確保してきた。

<過去 5 年間の応募者数>

年 度	説 明 会 参加組数	推 薦			第 1 回一般			第 2 回一般			応募者 合 計
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	
2017	3,086	103	182	285	259	405	664	212	267	479	1,428
2018	2,970	87	159	246	215	337	552	204	245	449	1,247
2019	2,982	104	182	286	271	383	654	160	213	373	1,313
2020	3,008	125	263	388	230	380	610	218	292	510	1,508
2021	1,184※	102	252	354	203	375	578	142	236	378	1,310

※ 2021 年度入試の説明会はオンライン実施。別に学校見学会を完全予約制として実施。数字は学校見学会参加者数

4. 2022 年度生募集計画

募集人員 男女 330 名 （前年度同数）

募集方法 推薦入試 1 回（男女各 60 名）

一般入試 2 回（第 1 回 男女各 75 名、第 2 回 男女各 30 名）

5. 広報活動

学校説明会（校内 6 回、校外 10 回 予定）

新型コロナウイルス対策として、オンライン上での広報を強めていく。

2022 年度新入生に関しては 1 年生の 2 学期以降新校舎となることを積極的に広報していく。

【その他の特記事項】

1. 生徒の学習や生活について、保護者の理解と協力を得るために、2021 年度も『保護者の手引き』を作成する。
2. 就学支援金の充実に伴い、学内奨学金制度を見直し、経済的負担支援策の充実を図る。
3. 校務全体の検討を行い、業務改善と業務の効率化、選択と集中を行うことで、より教育活動に専念できる体制を構築する。

【明治学院中学校・明治学院東村山高等学校】

【教育・研究における重点分野】

「^{しよくざい}贖罪と愛による教育」を教育理念とし、「道徳人・実力人・世界人の育成」を教育目標に、キリスト教教育の充実を目指す。併せて、「明治学院教育ビジョン」並びに文部科学省の学習指導要領の改訂を踏まえた、中学の新カリキュラムを2021年度より導入する。

1. キリスト教教育

(1) 礼拝および講演会

- ① 本校のキリスト教職員による奨励に加えて、献金を送っている施設・団体の関係者、近隣教会の牧師、神学生を招いて礼拝の充実を図る。
- ② 学院全体のつながりを深めるため、学院牧師、理事長、学院長をはじめ学院の理事・監事および教職員に礼拝での奨励を依頼する。
- ③ イースター礼拝等、教会暦にあわせた礼拝や、自然災害や震災を覚える礼拝など、年間10回程度の特別礼拝を実施する。
- ④ 2月11日は「信教の自由を守る日」と位置付けており、キリスト教学校としての存立にかかわる信教の自由を守ることの意義と重要性を忘れないために講演会を例年にならって守る。
- ⑤ 以上の礼拝や講演会は、チャペルか講堂に全生徒が集合して実施するのが通常ではあるが、ウイルス感染拡大防止の観点から、全校放送として生徒が各HR教室にて聴くという方式も適宜取り入れる。

(2) 聖書の授業

- ① 旧約・新約聖書・教理史・学院作成の新しいテキストなどを教材とし、新入生には明治学院の歴史とキリスト教学校で学ぶことの意味を教える。
- ② 生徒に対して近隣教会を紹介し、聖日礼拝に出席することを奨励する。
- ③ 中学においては、「教科としての道徳」に代わる授業として行う。

(3) 宿泊研修・修養会

学年行事である研修旅行や修養会を通じて、キリスト教について学ぶ機会を幅広く提供する。

(4) ボランティア活動・ボランティア教育

- ① 中学生は体験を含むボランティア学習を行う。高校生はCFJ(Child Fund Japan)を通して、フィリピンの貧しい家庭への就学支援という形でボランティア活動を行う。
- ② クラブ活動の一環として教会、施設、地域でのボランティア活動を支援する。
- ③ 学院やキリスト教学校教育同盟等主催のボランティア活動を含め、生徒の自主的なボランティア活動への参加を奨励する。

(5) 国際交流を通してのキリスト教教育

- ① 「世界人の育成」を目指して、国際交流プログラムを充実させる。
- ② アメリカの教会の協力を得て、高校生を対象としたプログラムを実施する。

(6) 教職員のためのキリスト教教育研修会

- ① キリスト教教育の一層の充実を目指して校内で研修会を実施する。
- ② キリスト教学校教育同盟や学院が主催する研修会等への参加を奨励し、他のキリスト教学校との交流を促す。

(7) キリスト教教育懇談会

近隣教会との連携を深めるとともに、本校のキリスト教教育への協力や提言をいただき、生徒が教会礼拝に出席する際の協力を得るため、年2回懇談会を実施する。

(8) 生徒によるキリスト教懇親会

2018年度より、信仰を持っている生徒やキリスト教に関心の深い生徒たちが学年を超えて自主的に集まる会が継続的に開催されている。引き続きキリスト教のことを語り共に賛美をする交流の場が継続するように本校としても側面支援する。

2. 学力向上

(1) 授業の充実

- ① 教育目標の実現のため、学習の中心である授業を一層充実させる。
- ② 学力向上のため、2021年度から50分授業に移行し、より充実した授業内容の提供を目指す。
- ③ 生徒が主体的かつ深く協働して学ぶための授業の工夫を継続して行う。
- ④ 生徒の興味関心を引き出すため、本物に触れる体験型学習の機会を多く取り入れる。
- ⑤ 生徒の実力にあわせたきめ細かい指導をするため、英語、数学の習熟度別授業を引き続き実施する。
- ⑥ 無線LANの有効活用等により、ICT教育の推進に努めるとともに、関連する知識向上や技能向上のための教員研修を行う。また、教員間での情報交換や授業見学を奨励し、授業力の向上を図る。
- ⑦ 2014年度より計画的に進めてきたICT教育環境の整備については、2020年度までに校内無線LAN化、および、中学・高校全教室への電子黒板機能付プロジェクターの設置が完了している。2020年度から年次進行で開始した中学、高校生へのタブレットの配布・使用について、2021年度も継続のうえ、授業での有効利用を図る。

(2) 学習プログラムの充実

- ① 3つのステージ毎の到達目標を明確にし、目標に沿って教育を実践する。
第1ステージ：学ぶ意欲と学習習慣づくり
第2ステージ：キャリアデザイン教育と学力の充実
第3ステージ：3つのコース制で希望する進路の実現
- ② 新しい学習指導要領への対応として、中学では新カリキュラムを2021年度より導入する。また、高校についても2021年度中に新カリキュラムを確定の上、2022年度より導入する。

(3) 学力の底上げ

- ① 学力の定着が充分でない生徒のために、制度化した補習を行う。
- ② 学習習慣が確立していない生徒については、保護者面談等特別な指導を行う。
- ③ 中学では、学習習慣の基礎となる時間管理の能力を向上させるための生徒手帳と一体化した本校独自の手帳を使用する。
- ④ 学力の土台となる読書習慣を確立させるため図書館を活用する。
- ⑤ 放課後校内で自習ができる環境を整える。

(4) 外部検定試験の活用

- ① 英語教育の客観的な評価を得るため、全学年でGTEC(Global Test of English Communication)を実施し、結果を分析する。
- ② 全世界的な英語の検定試験であるTOEFLを高校3年生(推薦コース)に受験させる。
また、新入試制度への移行対応として、英語4技能の検定試験を高校3年生全員に受験させる。
- ③ 客観的評価のため、TEAP(Test of English for Academic Purposes)、英検、数検等の受験を奨励する。

(5) 教員研修

- ① 教育活動の一層の向上を図り、方針策定・総括および自己評価を行う研修会を実施する。

- ② 授業力向上のため、また、より良い教育実践のため、外部研修への参加を奨励する。
- ③ 大学入試制度の変化および教育改革による制度等の変化に対応するため、高校全体での学習記録の充実と活用を進める。
- ④ ICT教育推進策として、本校の生徒全員がタブレットを利用することになる2022年度に向けて、授業での活用をより充実させるための教員研修を実施する。

3. キャリア教育

- (1) 礼拝、行事や課外活動など学校生活全体を通して、生徒が自分の「使命(ベールーフ)」について考え発見できる機会に恵まれるよう教育を行う。
- (2) 「使命」を実現するうえで必要とされる様々な力を獲得できるよう、中学高校の6年間で2年毎の3ステージに分け、各ステージにおいて相応しいキャリア教育について研究し展開する。
- (3) 2019年度から実施した「探究」の内容について見直しを行い、より充実したものとする。
- (4) 学院教育ビジョンキャリア支援チームのアクションプランに沿い、キャリア講演会を実施する。

<ベールーフプログラム(キャリアデザイン教育プログラム)>

ステージ	対象学年	目標	取り組み	学習内容
第1	中1 中2	「社会の中における自分を知る」	・カウンセラーによる面談(中1) ・コミュニケーションプログラム	・わが町の歴史調べ ・歴史新聞 ・東京歴史散歩壁新聞 ・読書感想文 ・英語プレゼンテーション ・英語スピーチ
第2	中3 高1	「具体的な進路を決める」	・卒業生・職業人講演会 ・進路ガイダンス(受験情報) ・オープンキャンパスレポート ・明治学院大学学部長訪問	・社会科卒業論文 ・理科卒業研究 ・読書感想文 ・英語スピーチ
第3	高2 高3	「夢の実現に向けて努力し続ける」	・明治学院大学学部学科説明会(大学を知る会) ・卒業生・職業人講演会 ・進路ガイダンス(受験情報)	・アカデミックリテラシー(推薦進学コース) ・読書感想文 ・英語スピーチ ・エッセイライティング

4. 進路指導

- (1) 「自分の希望する進路の実現を目指す」との目標のもと、系列校である明治学院大学への進学を希望する生徒、また、他大学への進学を希望する生徒、それぞれのために最適なカリキュラムやコース制度を整備する。
- (2) 高校生に「進路の手引き」を配付し、進路に関する情報提供を行う。
- (3) 自学自習の機会を増やすため、自習室を整備し、図書館を活用させる。
- (4) 受験コースでは以下の内容を中心に、新大学入試制度への対応(思考力・表現力・判断力の養成)や学習記録の充実に取り組む。
 - ① 受験を意識した演習などの授業を充実させる。
 - ② 朝講習や長期休暇中の講習を実施する。
 - ③ 定期的に実力テストを実施し、生徒に事前学習、事後学習、結果分析をさせ、進路選択に活用させる。
 - ④ 生徒面談や保護者面談を通して出願指導を含めたきめ細かい進路指導を行う。
- (5) 推薦進学コースでは以下のことを行う。

- ① 明治学院大学系列校特別推薦入試に関する情報交換を密にし、ゼミや志望理由書の丁寧な指導を通して特別推薦入試に相応しい生徒の育成を徹底する。
- ② 2019 年度より明治学院大学への推薦進学希望者のためのアカデミックリテラシーの科目が「教養原論」として大学入学後に単位認定されることになった。引き続き生徒に大学の授業に参加している自覚を求め充実した授業とする。
- ③ 大学入学前教育として、学科説明会への参加をはじめ、学部からの課題への対応や「J.C.バラ・プログラム」にも積極的に取り組ませる。
- ④ 大学のキャンパス見学や学部長訪問を行い、学院に学ぶ自覚を高めさせる。

5. 中高大の連携推進

- (1) 一貫教育の特色を活かし、明治学院生としてのアイデンティティーを持った生徒を育成する。
- (2) 学院との連携を密にするため、諸課題のために開催される合同会議に積極的に参加し、協力関係を保つ。
- (3) 学院教育ビジョンの各チームのアクションプランに沿い以下のことを実施する。
 - ① 語学能力向上のための課外講座(明治学院大学入学希望の生徒を対象とした TOEFL 講座等)への参加を勧める。
 - ② 国際センターの協力のもと、卒業生による留学ガイダンスを継続して実施する。
 - ③ タイ・パヤオプロジェクトへの積極的な参加を促す。
 - ④ 教職員に対してキリスト教ふれあい年の呼びかけとリトリートへの積極的な参加を呼び掛ける。
 - ⑤ 本校生徒(中学・高校生)を対象にキャリアについて考えさせるキャリア講演会を実施する。

6. 行事・課外活動

- (1) 体育祭や文化祭などの行事では、生徒が主体的に運営することを促し、自主性、協調性を養わせる。
- (2) クラブ活動を通じて自治力を育み、友人との関係を通して人間力を高めるよう指導する。
- (3) クラブ活動の活性化を図るため、活動方法や活動場所について改善を図る。
- (4) スポーツ庁と文化庁のガイドラインに沿って作成した課外活動の活動方針に従って、クラブ活動を行う。

7. グローバル教育

- (1) 教育目標である「世界人の育成」を礼拝や日々の教育活動を通して進める。
- (2) 各種国際交流プログラムを通じて、生徒の語学力の向上や異文化体験を進める。
- (3) 外部団体等を利用した留学を推奨し、留学エージェントによる校内説明会を実施する。
- (4) より多くの生徒の異文化体験を進めるため、留學生の受け入れや、海外からの交流団体の受入れを積極的に行う。
- (5) CFJ (Child Fund Japan)の支援ボランティアを通じて、「世界人」的視野を広げさせる。
- (6) 使える英語の習得を目指し、プログレス 21 を用いた英語教育の強化を推進する。

8. 校地整備

- (1) 中長期の校舎設備、校地管理の維持管理計画を再構築する。2020 年度は新型コロナウイルス感染防止に向けた取り組みを中心に行い、また、日程の都合上、同年度に予定されていた校地整備については見送ることとなった。2021 年度は、2020 年度に見送りとなった校地整備案件(ICT 環境整備、チャペル等の空調整備、トイレの整備等)を中心に着実な実施を図る。
- (2) 中学棟、講堂棟、チャペルの建て替えを含む長期整備計画とそのための 2 号基本金への組み入れ計画を

含めた資金計画を作成する。

9. 奨学金等、就学支援制度の充実

- (1) 学業支援強化の一環として、中学校・東村山高等学校同窓会による中学生への奨学金制度を活用する。
- (2) 学院のぶどうの木奨学基金については、2020 年度から中学生が支給対象として追加されたので、募集入試活動・キリスト教活動と連携の上、対象者への制度周知を図る。
- (3) 2021 年度より、本校の授業料軽減制度を改定の上、家計急変等の経済的理由で学業継続が困難な者への支援を拡充する。

10. 学校評価

本校の教育活動やその他の学校運営の状況について自己評価を行うことにより、その改善を図り教育水準の向上に努める。併せて、保護者および地域住民等の本校に関する理解を深め、連携および協力の推進に資するよう、以下の取り組みを実施する。

- (1) 学内研修会で、部署・教科毎に方針に基づく中間総括と年度総括を行い自己評価する。
- (2) 生徒アンケート、PTA 評議員会を実施し、教育活動に対する学校内評価を行う。
- (3) 学外の協力を得て、教育活動への第三者評価を行う。
- (4) 近隣住民や地域との交流・親睦を深めるとともに、学校評価を受け学校運営に役立てる。

11. 防災・防犯対策

- (1) 危機管理マニュアルを整備するとともに、火事・地震などを想定した防災訓練並びに防犯訓練を実施する。
- (2) 消防署の協力を得て、救命・AED 講習を実施する。
- (3) 防災倉庫の備蓄セットの点検整備を行い、更新と拡充に努める。生徒個人用備蓄セットを保護者負担で入学時に購入する。
- (4) 緊急時の保護者・家庭への連絡は、学校 Web ページでのお知らせに加えて一斉メールを運用する。
- (5) 東京私立中学高等学校協会と連携し、災害時の情報伝達訓練を実施するとともに、「登下校時の緊急避難校ネットワーク」を活用する。
- (6) 防犯カメラ(14 箇所)の点検整備を定期的に行う。また、必要に応じて増設を行う。
- (7) 熱中症への対策、食物アレルギーへの対策について研修を実施する。
- (8) 生徒の安全のため、保健室の開室時間を確保するとともに、必要な情報を適切に保管する。また、定期的に保健委員会を開催し、必要な情報を共有する。
- (9) 施設の耐震化への取り組みを引き続き進める。

12. 新型コロナウイルス感染症対策

- (1) 2020 年 4 月の緊急事態宣言発出に伴う臨時休校措置として、本校では Google の”G Suite for Education”を活用したリモートラーニング(時間割通りにオンラインで配信し、家庭で生徒が学習できる授業の形態)を 2020 年 5 月に全校生徒を対象に導入した。その後、2020 年末以降の新型コロナウイルス感染拡大局面においても、2021 年 1 月中旬より4週間のリモートラーニングに移行した。2021 年度以降も登校が困難となるような局面・有事の際に、遅滞なく円滑にリモートラーニングに移行できるように、対面授業再開以降においてもオンラインツールの活用を意識して継続する。
- (2) 2020 年度には、仮設手洗い場の設置(リース形式)や自動水栓への切り替え、サーモグラフィーの設置等の新型コロナウイルス感染症対策を施してきた。2021 年度においても、仮設手洗い場のリース延長を含め、引

き続き新型コロナウイルスの感染拡大が終息しない状況下でも学校の教育活動を継続できるように、感染防止のために考えられる施設設備の準備や、清掃・消毒のために必要な物品の備蓄に努める。

13. スクールコンプライアンス

- (1) いじめ防止対策推進法に則り、組織的ないじめ対策を実施する。
- (2) 障害者差別解消法に則り、適切な教育を行う。
- (3) 改正労働基準法等への対応を含め、働き方改革への取り組みを行う。
- (4) 改正労働施策総合推進法(パワハラ防止法)への対応として、「(仮称)ハラスメント防止委員会」の設立を含めた体制整備を行う。

[生徒の募集計画]

1. 募集対策

- (1) 多数の受験生を獲得するため、学校説明会(中学:年 8 回、高校:年 4 回)、塾対象説明会(年 2 回)、オープンキャンパスを実施する。各行事で募集のための広報活動を展開する。
- (2) 本校の教育について説明し、受験生を獲得するため、積極的に塾訪問や中学訪問を行う。
- (3) 上記、(1)および(2)について、2020 年度は新型コロナウイルス感染防止の観点から、Web 経由でのオンデマンド方式によるオンライン説明会や、Zoom 等を活用した双方向リアルタイム方式での個別相談会を実施してきた。2021 年度についても状況を見極めながら、オンライン説明会等の継続実施が可能な体制を確保する。
- (4) より広範な受験生を獲得することを目的として、外部合同学校説明会(約 40 回)に積極参加する。
- (5) 本校の教育について理解されるように努め、特にキリスト教教育、6 年間の学習プログラム、英語教育、進路指導の成果について積極的に広報活動を展開する。
- (6) 受験生動向を左右する入試制度については、外部機関の助言等も活用しながら分析の上、必要な整備や改善を図る。
- (7) 入試データの分析・追跡調査をすすめ、より良い受験生の確保、受験生のレベルアップを図る。
- (8) 過去 5 年間の入試状況について

【中学】

年度	第 1 回			第 2 回			第 3 回			応募者 合計
	男	女	合計	男	女	合計	男	女	合計	
2017	117	171	288	97	156	253	86	122	208	749
2018	169	191	360	123	161	284	89	132	221	865
2019	197	220	417	126	176	302	118	129	247	966
2020	233	196	429	177	169	346	141	136	277	1,052
2021	247	238	485	189	194	383	164	171	335	1,203

【高校】

年度	移行生			推薦			一般入試			応募者 合計
	男	女	合計	男	女	合計	男	女	合計	
2017	69	70	139	25	28	53	90	115	205	258
2018	50	74	124	38	29	67	133	122	255	322
2019	69	65	134	31	30	61	94	108	202	263
2020	50	79	129	36	31	67	102	124	226	293
2021	63	70	133	32	28	60	79	90	169	229

2. 2022 年度生募集計画

	中学	高校
募集人数	140 名 (前年度同数)	240 名 (前年度同数)
募集方法	一般入試 (3 回実施、午後入試 1 回、午前入試 2 回)	推薦入試 (約 50 名、内運動クラブ推薦男子 10 名程度) 一般入試 (併願優遇制度・第一志望制度あり)
試験日	2022 年 2 月 1 日 午後 (2 科)、 2022 年 2 月 2 日・4 日 午前 (各 4 科)	推薦入試 2022 年 1 月 22 日 一般入試 2022 年 2 月 12 日

[その他の特記事項]

1. 財政の安定化を目指した収入増加と支出の厳正管理を図る。寄付金 (教育振興資金) 応募の呼びかけを強化し、(株)明治学院サービスの活用による収入増加を図る。収入面では、授業の 50 分化と ICT 教育の拡充を目的に 2021 年度より学納金 (授業料) の値上げを中学・高校共に実施する。
2. 同窓会への学校報の送付、秋の中学校・東村山高等学校同窓会の企画への協力、同窓会役員会への校長、副校長の陪席、同窓会での学校施設使用などを通して、学校と同窓生との紐帯を更に強化し、キャリア教育や修学支援等で同窓生の支援・協力を得られやすい関係構築に努める。
3. 学校の発展と教育の充実を支える専任職員の重要性に鑑み、人事考課制度を有効に活用するとともに様々な分野での実力養成を目指した研修等を勧める。また、新たな事務処理体制の構築を図る。
4. 本校教員の年齢構成等を勘案の上、今後も安定的な学校運営を可能とすべく、優れた教員の計画的な確保・採用を目指す。